

2025年3月5日  
東北電力ネットワーク株式会社

## 岩手県大船渡市の山林火災に伴う 送電停止（保安停止）地域における設備巡視等の開始について

岩手県大船渡市で発生した山林火災に関し、消火活動における公衆感電等の二次災害を防止するため、同市の一部地域<sup>※1</sup>において送電停止（保安停止）を実施しております。

本日、現地消防本部より立入許可を得た地域から、当社設備の巡視やお客さま設備の点検を開始しております。

当社設備とお客さま設備の健全性・安全性が確認できた地域には、順次送電していくとともに、当社設備の被害を把握した個所についても復旧作業を進めてまいります。

なお、お客さまがご不在の場合やお客さま設備の被害が見込まれる場合は、お客さま立ち合いをお願いする旨の「お知らせ」を配布し、お客さまの立ち合いのもと屋内配線等のお客さま設備の健全性・安全性を確認したうえで送電させていただきます。

また、当社ホームページの停電情報および停電アプリ<sup>※2</sup>において、大船渡市の復旧の見通しが「通行不能等で復旧見通せず」と表示されておりますが、設備巡視が可能となった時点で「故障箇所探査中」に切り替えることとしております。

※1 大船渡市三陸町綾里および大船渡市赤崎町の一部

※2 当社ホームページの停電情報および停電アプリにおいて、大船渡市の停電理由が「近隣火災による影響」と表示されておりますが、本停電は保安停止によるものです

以上